令和7年度 油濁防止管理者養成講習の実施について

1. 講習を実施する日時

- ① オンライン講習 令和8年1月1日(木)から 1月26日(月)午後5時まで
- ②筆記試験 令和8年1月27日(火) 午後1時30分から午後2時30分まで

2. 筆記試験を実施する場所(会場)

3. 講習の対象者

船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和26年法律第149号)第4条の規定による海技免許〔海技士(通信)及び海技士(電子通信)の資格についての海技免許を除く。〕を受けている者又は同法第23条第1項の規定により船舶職員になることについての承認を受けている者であって、本講習の受講を希望する者

4. 受講申請手続き等

受講希望者は近畿運輸局ホームページの「お知らせ」に掲載の「令和7年度油濁防止管理者養成講習の実施について」から下記申し込み用ページにアクセスし、令和7年12月1日(月)から12月25日(木)までに受講申し込みを行うこと。

* 受講の受付は先着順とし、受講申請者の数が会場の収容能力 を上回る場合には受講者を制限することも有り得ます。

申し込み用ページURL

https://custom.onlineface.ai/register/scheduled-course/kaiyo-seisaku

5. その他連絡事項

- * 筆記試験当日は、顔写真付き身分証(マイナンバーカード、運転免許証、海技免状 等)を持参して下さい。
- * 筆記試験の開始10分前までに受付を済ませて着席して下さい。(受付は会場で行います。)
- * 講習に係る費用は、無料です。

※お問い合わせ先

〒 540-8558 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 11階

近畿運輸局 海上安全環境部 船舶安全環境課 吉雄 電話番号 06-6949-6426 メールアドレス kinki-ankan@ki.mlit.go.jp